平成２５年（家）第８９号
徳島県美馬市脇町字西赤谷252番地３
申立人　京石美知代
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　京石　照國
昭和13年５月９日生
届出期間満了日　平成25年11月15日
徳島家庭裁判所美馬支部

平成２５年（家）第５８号
豊中市服部豊町２丁目７番13号松美荘18号
申立人　田口　市子
大阪市東住吉区針中野３丁目８番15号
申立人　石橋　和子
大阪府大東市南津の辺町９番43号ビューラー津の辺303号
申立人　阿久津秀子
本籍鹿児島県伊佐市大口里1936番地、最後の住所鹿児島県大口市里1936番地
不在者　田口　　勉
昭和９年８月３日生
届出期間満了日　平成25年10月31日
鹿児島家庭裁判所大口出張所

失踪宣告

平成２４年（家）第７３２０号
本籍東京都足立区伊興２丁目3088番地２、最後の所在朝鮮民主主義人民共和国咸鏡南道咸興市城川区城通南三洞三班
今次戦争による生死不明者　岩井　澄子
大正12年10月16日生
平成25年６月22日戦時死亡宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第１号
東京都台東区東上野２丁目１番13号
申立人　上田株式会社
代表者代表取締役　上田　知弘
申立人代理人弁護士　服部　秀一
同　長野　孝昭
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月26日
平成25年６月27日　真岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ05293
金額　2,151,363円
支払期日　平成24年12月31日
支払地　栃木県真岡市
支払場所　株式会社足利銀行真岡支店
振出日　平成24年９月25日
振出地　栃木県真岡市松山町
振出人　株式会社協和製作所　代表取締役　馬林　栄司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第５号
名古屋市天白区塩釜口１丁目403番地　八事病院
申立人　喜多　憲一
申立人代理人弁護士　磯貝　隆博
同　大野　修平
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月27日
平成25年７月１日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＪＡ22584
金額　5,299,630円
支払人　株式会社三重銀行中村公園前支店
支払地　名古屋市
振出日　平成24年12月20日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社三重銀行中村公園前支店　支店長　川崎　龍弘
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第６号
名古屋市中村区則武２丁目33番３号
申立人　有限会社後藤熔接工業所
代表者代表取締役　後藤　　功
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月27日
平成25年７月１日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｅ60806
金額　309,330円
支払期日　平成25年５月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社愛知銀行昭和橋支店
振出日　平成25年１月31日
振出地　名古屋市
振出人　不二精工株式会社　代表取締役　室岡秀夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２５年（フ）第７２４９号
埼玉県川越市末広町３丁目５番地13
債務者　医療法人山仁病院
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年７月３日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２５年（フ）第７２４９号
埼玉県川越市末広町３丁目５番地13
債務者　医療法人山仁病院
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　川瀬　庸爾
平成25年７月３日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３１６号
仙台市青葉区国分町２丁目２番２号
債務者　株式会社ノブス
代表者代表取締役　飯田　善琇
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門間久美子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前10時20分
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２５号
鹿児島県奄美市名瀬末広町９番11号
債務者　合資会社元野商店
代表者代表社員　元野　弘一
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　　徹
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第１８２号
北海道旭川市流通団地１条３丁目34番地11
債務者　株式会社アンビションフーズ
代表者代表取締役　藤本　清人
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小門　史子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１５８号
横浜市中区万代町３丁目５番地８
債務者　有限会社フクオカコーポレーション
代表者代表取締役　福岡るみ子
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　晋也
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２３５号
神奈川県大和市福田5689番地、商業登記簿上の本店所在地神奈川県大和市深見3601番地
債務者　スターライト株式会社
代表者代表取締役　吉澤　寛隆
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部